

「甲賀の操法」で全国大会10位入賞

甲賀市消防団が全国消防操法大会で健闘

全国消防操法大会が11月8日、東京臨海広域防災公園で開催され、滋賀県代表として小型ポンプの部に出場した甲南方面隊第一分団が10位入賞を果たしました。

また、指揮者の河尻俊一さんは、個人成績で最優秀となる「優秀選手賞」に輝き、二重の喜びとなりました。連日、早朝から厳しい訓練を重ね、技術とチームワークを磨いた選手の皆さん。それを支えたご家族、サポート団員など多くの方々の努力が実を結び、素晴らしい成績につながりました。

出場選手は次のとおりです (敬称略)

指揮者 河尻 俊一 3番員 平井 博善
 1番員 宇野 孝志 補助員 増田 敦史
 2番員 中嶋 鉄也 補助員 坂上 世志樹



▲全国大会で入賞した選手の操法

指揮者・河尻俊一さん談

何事にせよ日本一を目指すことができる機会は、そうそうありません。しかし今回、多くの方のお力添えにより、その機会をいただき全力で取り組みました。決して容易な道のりではありませんでしたが、得たものは非常に大きく、皆様には感謝の気持ちで一杯です。

危機管理課
 ☎65-0665 / ☎63-4619

「家庭的保育事業等」を 行おう事業者を募集します

みんなが子育てしやすい国にするために「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まる予定です。

新制度では、これまでの保育所（原則20人以上）に加えて、0歳～2歳児の子どもを少人数で保育する「家庭的保育事業所等」を市が認可して実施できることになり、そのための条例を9月議会会で可決承認されました。

「家庭的保育事業等」とは

大きく分けて次の保育施設となり、職員数・職員の資格、保育室の広さ・給食施設等の基準を設け、市と連携を持ちながら保育します。

○家庭的保育事業

利用定員5人以下を対象に、保育者の居宅やその他の場所等で保育をします。

○小規模保育事業

利用定員6人～19人を対象に、保育者の居宅やその他の場所で保育をします。

○事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもに加えて、地域の保育を必要とする子どもを一緒に保育します。

○居宅訪問型保育事業

障がい・疾患などで個別のケアが必要な場合などで、保育を必要とする子どもは、ご自宅まで1対1で保育をします。

家庭的保育事業等の実施を検討いただく民間事業者および事業主の方は、ごども未来課までご相談ください。



問い合わせ
 ☎65-0666
 ☎63-4619 / ☎63-4619
 管理係

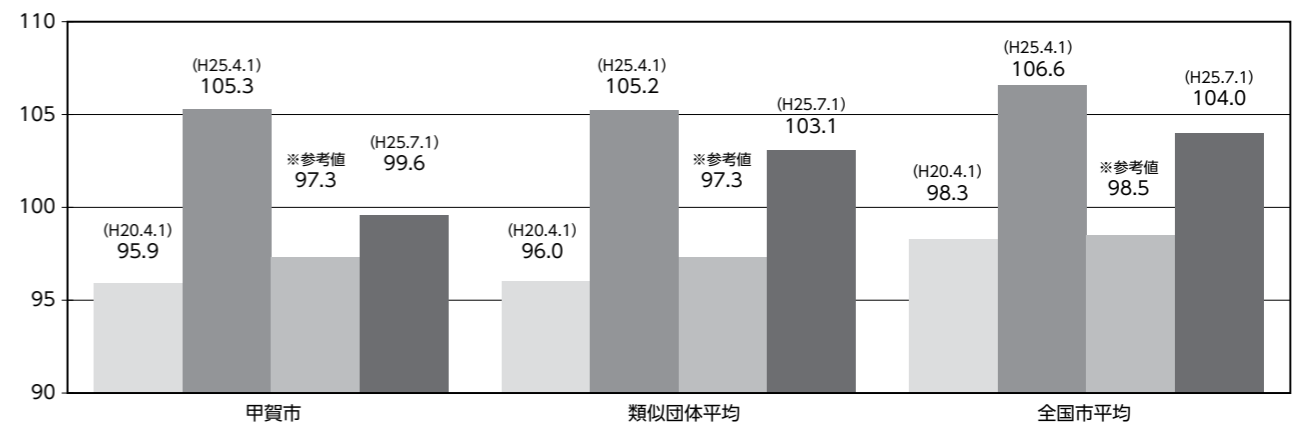
7 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	学歴	甲賀市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円	152,800円	164,300円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	248,791円	300,987円	348,400円
	短大卒	216,500円	275,425円	323,838円
	高校卒	203,600円	265,700円	306,325円

9 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数*)の状況



*ラスパイレス指数とは国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定、随時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。甲賀市では平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として平均5.7%の給料の減額を行っています。

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長部長	
職員数	56人	101人	208人	131人	82人	52人	37人	667人
構成比	8.4%	15.1%	31.2%	19.6%	12.3%	7.8%	5.6%	100.0%

(注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

11 甲賀市独自の削減状況(平成25年度普通会計の状況)

甲賀市は財政状況が厳しいことから特別職の給与について以下のとおり削減しています。

区分	削減内容				削減額
	職名	本来の支給額	削減率	削減後の額 (月額)	
特別職の給料削減	市長	900,000円	10%	810,000円	2,472千円
	副市長	750,000円	8%	690,000円	
	教育長	700,000円	8%	644,000円	
合計					2,472千円

12 公平委員会の報告(平成25年度の状況)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件 いずれも平成25年度において要求はありませんでした。
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件
- (3) その他 0件

職員課 給与係
 ☎65-0668 ☎63-4561